 町の人口

人口	10,831 (-16)
男	5,455 (-12)
女	5,376 (-4)
世帯数	4,939 (-6)
2022.2.1現在()は前月比	



真打昇進! 三遊亭律歌へ

白子町出身の落語家、三遊亭美るくさんの真打昇進が決まり、3月下席から三遊亭律歌(りっか)と改名して活動されます。

大手IT企業の社員から落語家に転身して15年。町が開催する「しらこ落語会」にも毎年出演されていますが、今年は残念ながらコロナ禍で中止となってしまいました。

落語は、語りと身振り手振りだけでひとり何役も演じる高度な話芸。

「コロナ禍で落語の世界も厳しいです。その中でもお客様が足を運んでくださって、笑ってくれるのが何より嬉しいです」と美るくさん。

次回の「しらこ落語会」では、真打としての落語に期待が膨らみます。

主な内容

- 津波警報が出たらすぐ避難……………2
- 新型コロナウイルスワクチン3回目接種…3
- 住民税非課税世帯臨時特別給付金……………4
- 胃がん検診を受けましょう……………6
- 軽自動車等の廃車・名義変更……………12
- くらしのこよみ・休日当番医……………14

津波警報ですぐ避難！

津波警報・注意報について確認しましょう



1月15日 13時頃にトンガ諸島付近で発生した大規模噴火の影響により、1月16日 0時15分から14時まで、白子町で津波注意報が発表されました。

津波警報・注意報の分類ととるべき行動を正しく理解し、命を守る最善の行動をとりましょう！

■ とるべき行動を確認！

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	<p>沿岸部や川沿いにいる方は、ただちに学校や避難ビルなど、安全な場所に避難！</p> <p>津波は繰り返し襲ってくるので、警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。</p> <p>ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！</p> 
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	—	<p>海の中にいる方は、ただちに海から上がって海岸から離れる！</p> <p>津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。</p>

緊急避難場所などを確認！



いざというとき落ち着いた避難行動が取れるよう、家族で緊急避難場所や津波緊急避難ビルをあらかじめ確認しておきましょう。

■ 緊急避難場所などの確認方法

- ①防災の手引きに掲載しています。
- ②白子町のホームページで公表しています。

ハザードマップを確認！




ハザードマップで住んでいる場所の危険性を確認しておきましょう。

■ 洪水・津波ハザードマップの確認方法

- ①防災の手引きに付属しています。
- ②役場総務課で配付しています。
- ③白子町のホームページで公表しています。

新型コロナウイルスワクチン集団接種



対象者	2回目の接種完了日から7か月以上経過している18歳以上の方 ※予診票等は、接種時期が近づいた方から順次送付されます。 予診票等が届かない方は、コロナワクチン相談室へご連絡ください。	
予約開始日	個別に通知された「予約開始日」以降に予約ができます。 くわしくは通知文をご確認ください。	
予約方法	電話	長生郡市予防接種予約受付センター ☎050-3815-4790 受付時間 8時30分～17時(土日・祝日も対応)
	インターネット	https://v-yoyaku.jp/120001-choseigunshi 
接種日	大多和医院	3月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)
	健康づくりセンター	3月27日(日)、4月3日(日)
使用ワクチン	武田 / モデルナ社ワクチン	

※接種当日の注意事項

- ・ワクチンを接種しやすい服装でお越しください。(半袖Tシャツなどに上着を着るなど肩を出しやすい服装)
 - ・予約時間内にお越しください。予約時間前には会場に入れません。
 - ・予診票は記入漏れのないようお願いします。
 - ・通知文に同封の接種済証・予診票、身分証明書、お薬手帳(お持ちの方)が必要です。
(忘れると接種できません。)
 - ・安全管理上、大多和医院内のトイレは使用できません。予め自宅で済ませてからお出かけください。
- ※医療機関での個別接種も行っています。希望される方は通知をお読みのうえ、長生郡市予防接種予約受付センターで予約してください。(コロナワクチン相談室では予約できません)

問い合わせ コロナワクチン相談室 ☎33-2145

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済ですか？

対象児童 平成15年4月2日から令和4年3月31日に生まれた児童

支給額 対象児童1人につき10万円(一括給付)

支給対象者	申請
①白子町から令和3年9月分の児童手当を受給した方	申請不要 令和3年12月27日に支給済
②対象児童が高校生のみで、令和3年度の所得が児童手当(本則給付)と同等未満の所得の方	申請が必要 申請期限 令和4年3月31日
③所属庁から児童手当(本則給付)を受給している公務員の方	申請書や提出書類、支給日等は、ホームページでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に、1世帯あたり10万円を給付します。

- 受給権者（申請者） 支給対象世帯の世帯主
- 給付金の額 対象となる1世帯あたり10万円
- 給付金支給日 受理した日から3週間を目安に口座へ振込み
- 支給スケジュール

世帯の区分	確認書発送日	受付開始日	申請期限
住民税非課税世帯	2月16日(水)	2月21日(月)	5月16日(月)
家計急変世帯		3月1日(火)	9月30日(金)

	住民税非課税世帯	家計急変世帯
支給対象	令和3年12月10日時点で、白子町に住民票がある方が属する世帯で、 令和3年度分の市町村民税均等割が非課税 の世帯（生活保護受給世帯を含む）	住民税非課税世帯以外の世帯で、 新型コロナウイルス感染症の影響 により令和3年1月以降の家計が急変し、同一の世帯に属する方全員が令和3年度分の市町村民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
	市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外	
手続き	①支給対象の可能性のある世帯等の世帯主宛に、順次確認書が郵送されます。 ②確認書の記載内容（世帯主氏名、住所、振込口座等）と世帯の課税状況を確認し、同封の返信用封筒で返送してください。 ③返送された確認書を審査し、指定された口座に振り込みます。	町ホームページまたは健康福祉課で申請書入手し、必要書類を添えて申請してください。

☆家計急変世帯とは

住民税均等割課税世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税均等割が課される者全員の1年間の収入見込額等が、住民税均等割非課税世帯の水準以下となる世帯です。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない減収は、本給付金の対象外です。

※1年間の収入見込額は、令和3年1月から令和4年9月の任意の1か月の収入を12倍した額です。

※非課税相当収入限度額（給与収入の場合）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身または扶養親族がない場合	93万円	38万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（2名）を扶養している場合	168万円	110.8万円

問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2113

少しでも学校生活を楽しんで

青少年相談員連絡協議会が小学校にドッジボール贈呈



長生地地区青少年相談員連絡協議会から、町内の3小学校に、ドッジボールが贈呈されました。協議会では、例年、長生郡市の小学生を対象にクイズ大会を開催していましたが、水害や新型コロナウイルスの影響で3年続けて中止となりました。また、町や学校の様々なイベントも中止となるが多く、協議会では子どもたちに学校生活を少しでも楽しく過ごしてもらおうと、小学校にドッジボールを贈ることとしました。

白子町では、1月28日(金)に白子町青少年相談員連絡協議会会長の斎藤裕介さんが3小学校を訪問し、児童に直接手渡しました(写真)。子どもたちはボールを受け取ると早速遊びはじめ、笑顔で元気いっぱいドッジボールを楽しんでいました。

一宮聖苑組合

人事行政運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和2年度の一宮聖苑組合人事行政運営等の状況を公表します。

■ 職員の任免及び職員の数の状況

採用・退職者数(令和2年度)

採用者数	退職者数
0人	0人

■ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の状況(R2年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩
8時	16時45分	12時~13時

■ 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により、人事評価を行っています。

■ 職員の給与の状況

一般行政職員の平均給与月額等について

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
令和2年4月1日現在	42.5歳	248,267円	219,600円	28,667円
令和3年4月1日現在	43.5歳	282,399円	246,600円	35,799円

■ 職員の分限及び懲戒の状況

職員の分限処分の状況(令和2年度)

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

職員の懲戒処分の状況(令和2年度)

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

■ 職員のサービスの状況

年次休暇の状況(R2年4月1日~R3年3月31日)

平均使用日数	消化率
6.6日	16.5%

育児休業、部分休業の状況(令和2年度)

	男性職員	女性職員	計
育児休業取得者数	0人	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人	0人

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

福利厚生(令和2年度)

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業	2,336,167円(共済組合に対する負担金) 短期給付(健康保険)、長期給付(年金関係)など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	2,664円(互助会に対する負担金) 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	15,903円(生活習慣病予防検査 3人) 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線検査

公務災害補償(令和2年度)

加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

公平委員会における業務の状況(令和2年度)

内容	件数
勤務要求に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

町議会議員として町政進展に尽力

鶴岡偉允氏が旭日単光章を受章

元白子町議会議員、鶴岡偉允氏（88歳・浜宿西）が旭日単光章を受章されました。

氏は、昭和60年から平成15年まで17年半の長きにわたり、白子町議会議員として活躍されました。

在職中は、第25代白子町議会議長をはじめ議会産業建設常任委員会委員長などの重責を歴任され、議会の円滑な運営に手腕を発揮し、町政の発展に寄与されました。

また、農業委員会委員やガス事業運営委員会委員としても活躍され、幅広い分野で町の伸展のため、献身的に尽力されました。



がんは早期発見と早期治療！

胃がん検診を受けましょう



下記のとおり胃がん検診を行います。がんは早期発見と早期治療が大切です。

病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

受診票送付対象者以外で検診を希望される方は、健康づくりセンターへお申込みください。

受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。

検診の結果が「要精密検査」となった場合は、必ず精密検査を受けましょう。

対象者	令和4年4月1日時点で40歳以上の方 ※対象年齢であっても町の集団検診の該当とならない場合があります。
※受診票送付対象者	・令和3年度に検診を受けた方 ・新たに申込みをされた方 ・50歳、60歳の方
検査方法	バリウムによるX線検査
日時	4月6日(水)・7日(木)・8日(金)・11日(月)・12日(火) 受付時間 8時～10時 ※検診の日時は指定してご案内しています。 変更を希望される方は、事前に健康づくりセンターへご相談ください。
会場	健康づくりセンター
自己負担額	500円

※検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

令和4年度福祉タクシー利用券申請の受付開始

白子町に住所のある在宅の障がい者や高齢者、妊産婦等の方で、同じ世帯に税金等の未納者がなく、次の条件に該当する方にタクシー利用券を交付します。

ご希望の方は健康福祉課へ申請してください。継続申請の方は、利用者証をお持ちください。



対象となる方	申請に必要なもの
①障がいの程度が1級か2級の身体障害者手帳をお持ちの方	障害者手帳と印鑑
②療育手帳をお持ちの方	
③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
④介護保険制度の要介護4または5の認定を受けた方	介護保険証と印鑑
⑤70歳以上で家族等による送迎ができない方	健康保険証または介護保険証と印鑑
⑥母子健康手帳の交付を受け出産予定日後3箇月までの方	母子健康手帳と印鑑
⑦じん臓機能障害を有し、人工透析療法を受けている方	特定疾病療養受領証または医療費支払い明細書等の証明できる書類

助成内容

町が指定したタクシー業者を利用し料金精算の際に利用券を1枚渡すと、タクシー料金から最大で500円が差し引かれます。1回の利用で、利用券4枚(2,000円)使用できます。

申込み・問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2113

令和4年度介護予防教室 参加者募集



町では、介護予防を目的として、機能訓練教室と健康体操教室を開催しています。令和4年度の参加者を募集します。

ぜひ一度見学してみてください。(新型コロナウイルス感染状況により休止する場合があります)

参加費 1年度 1,000円(損害保険料) ※両方参加しても1,000円です。

■機能訓練教室

健康で生き生きとした生活を送れるよう40歳以上の方を対象に機能訓練を開催しています。転倒予防や運動機能を維持するため、スポーツトレーナーの指導を受けて、筋力アップや体の柔軟性・筋力バランスを強化する軽体操や運動を行います。

場 所	開催日	時 間
関ふれあいセンター	毎週月曜日	10時 ～ 11時
南白亀ふれあいセンター	毎週水曜日	
白潟ふれあいセンター	毎週金曜日	

■健康体操(ミックストレーニング)教室

地域の集会所等で、65歳以上の方を対象に健康体操教室を開催しています。

ミックストレーニング指導者会の指導を受け、体力年齢にあった無理のない体操で、筋力アップ(転倒・骨折予防)、柔軟性やバランスを整えます。健康体操で、いつまでも自分らしい生活を維持しましょう。

場 所	日 時	場 所	日 時
北川岸青年館	月曜日 13時30分～14時30分	中里西公民館	木曜日 10時～11時
中里東青年館	月曜日 15時～16時	五井東青年館	木曜日 13時30分～14時30分
浜宿東青年館	火曜日 9時30分～10時30分	幸治東青年館	木曜日 14時～15時
関中島地区会館	木曜日 9時30分～10時30分	北日当青年館	金曜日 9時～10時
南川岸公民館	木曜日 10時～11時	五井西青年館	金曜日 13時30分～14時30分

申込み・問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

加入・脱退の届出は14日以内に

国民健康保険は、会社などに勤めている人が加入する健康保険(社会保険等)と違い、加入するときや脱退する(やめる)ときは異動があった日から14日以内に、世帯主が役場に届出をしなければなりません。



▶ 会社を退職したときは、特にご注意ください!

勤めているときは会社で手続きをしてくれましたが、国保は自分で届出をしなければなりません。

■ 加入の届出が遅れると

保険税は、加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めます。また、保険証がないと、その間の医療費は一旦全額自己負担になります。ただし、後日、療養費として申請すると、国保負担額が給付されます。

■ 脱退の届出が遅れると

脱退の事実をわかっていながら、国保の保険証を使って医療を受けた場合は、あとで国保負担分の医療費を返していただくかなければなりません。

	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	町外から転入	転出証明書
	職場の健康保険などをやめた	健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書)
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	外国籍の方が加入する ※3	在留カード
国保をやめる	町外に転出する	転出する方の保険証
	職場の健康保険などに入った	国保と健康保険の両方の保険証
	死亡した	死亡した方の保険証 会葬状等(喪主や葬儀日が確認できるもの) ⇒ 葬祭費が支給されます
	生活保護を受けることになった	保険証・保護開始決定通知書
	外国籍の方が国保をやめる	保険証・在留カード
その他	保険証を失くした、汚した	身分を証明するもの(運転免許証など)・汚した場合はその保険証
	住所や世帯主、氏名が変わった	保険証
	修学のため、別に住所を定める	保険証・在学証明書

※1 届出には、本人を確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)と印鑑、個人番号を確認できるもの(個人番号カード・個人番号が記載された住民票の写しなど)をお持ちください。

※2 届加入・脱退により世帯主が変わる場合は、国保加入者全員の保険証をお持ちください。また「特定疾病療養受療証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、あわせてお持ちください。

※3 外国籍の方の国保加入

国民健康保険の適用対象となる外国籍の方は、入管法の規定による在留資格を持ち、3か月以上の在留期間が決定された方です。ただし、在留資格の種類により、適用対象外となることがあります。

問い合わせ 住民課 ☎33-2112

年金生活者支援給付金制度

公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして年金生活者支援給付金を支給します。

給付金を受け取るには「年金生活者請求書」の提出が必要です。

原則として請求した翌月分から支給されますので、早めの手続きをお願いします。



▶ 支給要件

老齢基礎年金受給者	次の要件をすべて満たす方 ① 65歳以上 ② 世帯全員の市町村民税が非課税 ③ 年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下
障害基礎年金・遺族基礎年金受給者	① 前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の×38万円 ^{※1} 」以下 ※1 扶養親族等の数に応じて増額

▶ 請求手続きの流れ

- ① 請求書に氏名等を記入して、年金事務所または役場住民課に提出してください。
- ② 審査結果の通知が郵送され、支給決定の場合は、支給月の上旬に振込通知書が郵送されます。
※これから年金を請求する方は、併せて給付金の請求もしてください。
※原則として請求した月の翌月分から支給され、2か月分を年金支給日に年金受取口座に振り込まれます。

☆支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要です。

支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。

その際は、「年金生活者支援給付金 不該当通知書」が送付されます。

給付金専用
ダイヤル

0570-05-4092 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は **03-5539-2216**

【受付時間】 月曜日 8時30分～19時
火～金曜日 8時30分～17時15分
第2土曜日 9時30分～16時



※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に19時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

間違い電話が発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

問い合わせの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



子育て応援アプリ「チーパス・スマイル」

千葉県では、子育て家庭を応援するため、ウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」を配信しています。子育てに役立つ様々な情報を随時配信しています。登録は無料で、電子版チーパスとしても利用できます。



iPhone版



Android版

問い合わせ 千葉県子育て支援課 ☎043-223-2589

献血にご協力を

下記のとおり献血を行います。初めてのの方は、本人確認のため、受付時に身分証明書の提示をお願いしています。

と き 3月25日(金)
受付 9時45分～11時
12時15分～16時

ところ 健康づくりセンター
問い合わせ 健康づくりセンター
☎33-2179

結婚相談員制度がスタート

白子町では、下記の方が結婚相談員として活動します。結婚したいけどなかなか相手が見つからない方や子どもの将来が心配なご両親などの結婚に関するお悩み解決の力になります！

久我 房子 (浜宿) 吉井 宣子 (北高根)
片岡 功一 (八斗) 長島 禮子 (剃金)
緑川 幸子 (古所) 石和田 きよ子 (幸治)

問い合わせ 白子町社会福祉協議会
☎33-5746 FAX33-7470

役場の組織が変わります

新たな行政需要や多様化する町民ニーズに的確に対応するため、4月1日から役場の組織が変わります。

事務室や主な業務内容は変更ありません。

変更前	変更後
総務課	総務課 企画財政課

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

成年年齢引下げ！消費者トラブルに注意

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても自分の意思で契約ができたり、高校生でもローンを組んだりクレジットカードが作れるようになります。未成年者の場合は親などの法定代理人の同意がない契約は取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取消しができなくなります。そのため、保護がなくなったばかりの高校や大学在学中の新成人をねらう悪質な業者がいます。新成人をねらった悪質商法によるトラブルに巻き込まれないよう、注意してください。契約や買い物は、「しっかり」と考えてから。

問い合わせ

- 契約や買い物で困ったら消費者ホットライン ☎188
- 貸金業に関する問合せ
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
☎0570-051-051
関東財務局 千葉財務事務所 理財課
☎043-251-7214
- 警察に対する相談 #9110

生涯学習フェスティバルを中止

第32回生涯学習フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。皆様のご理解を賜りますよう、お願いします。

問い合わせ 生涯学習課
☎33-2144

町民グラウンドゴルフ大会

と き 3月20日(日) ※雨天決行
8時30分集合 9時スタート

ところ 白子自然公園 芝生広場
(白子町古所3444-1)

参加資格 町内在住・在勤者

参加費 無料

申込み 3月11日(金)までに教育委員会窓口または電話で申込み

申込み・問い合わせ 生涯学習課
☎33-2144



花の広場に菜の花を植えました

役場庁舎東側の「白子町花の広場」に実行委員会が植えた菜の花が、これから見頃を迎えます。植えた菜の花は鑑賞用と食用があり、すべて摘み取りができます。摘み取り時期になりましたら看板を設置しますので、ぜひご来場ください。

問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局
役場産業課内 ☎33-2115

クロスボウが所持禁止に

銃砲刀剣類所持等取締法が改正され、3月15日からクロスボウの所持が原則禁止となります。現在クロスボウを所持している方は、3月15日から9月14日の間に次のいずれかの措置をとらなければなりません。

- ①住所地管轄の警察署に所持許可の申請をする。
- ②警察署等に廃棄を依頼する。
- ③適法に所持できる方へ譲渡する。

上記の措置をとらずに所持した場合は、不法所持として3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられます。

問い合わせ 茂原警察署生活安全課 ☎22-0110

ガス消費機器調査とガス漏れ検査

法令に基づき、4年に1度のガス消費機器調査とガス漏れ検査を実施します。今年度対象となる需要家には、検針票とハガキで事前に検査予定時期をお知らせします。町の名をかたる悪質な訪問員にご注意ください。訪問の際に不審な点がありましたら、ガス事業所へご連絡ください。

期間 3月まで **費用** 無料

問い合わせ ガス事業所 供給保安係 ☎33-3530

海の博物館 マリンサイエンスギャラリー

千葉県エビ・カニ大集合

房総半島を囲む海や川には、イセエビやクルマエビ・サワガニなどのほか、千葉県で発見された学術的価値の高い多くの甲殻類が生息しています。千葉県に分布するエビやカニの多様性をとおして、千葉県の自然の豊かさをお伝えします。

期間 5月8日(日)まで 月曜日休館

※月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館。

※社会情勢により会期変更の可能性があります。

会場・問い合わせ 勝浦市吉尾123

千葉県立中央博物館 海の博物館
☎0470-76-1133

映画「咲む」上映会

とき 3月13日(日) 14時~16時
(1回上映)

ところ 茂原市総合市民センター
4階 大ホール

定員 100名

チケット代 高校生以上 1,200円
小中学生 500円

問い合わせ

長生郡市聴覚障害者協会事務局

FAX 32-2037

メール mugen-y.k@kuf.biglobe.ne.jp

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止または延期になる場合があります。

路上に張り出した樹木の管理

道路沿いの土地から車道や歩道などに張り出した樹木や枝は、通行の妨げになるだけでなく、車両などを損傷させる事故につながる可能性があります。

事故が発生した場合は、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。

張り出した樹木や倒木の危険がある樹木は、伐採や剪定など適切な管理にご協力をお願いします。

問い合わせ 建設課 ☎33-2116

就学援助費を支給します

経済的な理由で就学が困難な児童生徒に、学用品費や新入学児童生徒学用品費(入学準備金)、給食費等を援助します。

対象は生活保護基準に準じる程度に困窮していると認められ、所得制限を超えない家庭です。手続きは学校を通して行います。くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせ

教育課 ☎33-2144

白子中学校 ☎33-2152

白瀧小学校 ☎33-3164

南白亀小学校 ☎33-2151

関小学校 ☎33-3531

健幸ポイント事業 ポイント交換

健康ポイント事業で貯まった健幸ポイントを、商品券などに交換します。
商品券などは、3月末頃に該当する方へ簡易書留で郵送されます。
次回のポイント交換は9月を予定しています。
月1回のデータ送信を継続しましょう。

※500pt単位で交換のため、端数は次回に繰り越しとなります。



チーバくんQUOカード



ヤックス商品券



げんき君カードチャージ券
(イメージ)

■新規参加者随時募集中

対象者 町内在住・在勤の40歳以上の方

申込み 健康づくりセンター（平日8時30分～17時15分）

申込み時に歩数計をお渡しします。（初回無料）

その際、操作方法について15分程度説明があります。

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179



手続きは4月1日までに！

軽自動車等の廃車・名義変更

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で軽自動車やバイク、農耕作業用やその他の小型特殊自動車を所有登録している方に課税されます。

車検切れや譲渡等で使用していない場合は、4月1日までに廃車や名義変更等の手続きをしてください。車種によって手続き先が異なりますので、必要書類はそれぞれご確認ください。また、白子町で登録した標識（ナンバープレート）を紛失され廃車する場合は、弁償金300円が必要です。

問い合わせ

○白子町ナンバー 税務課 ☎33-2114

○袖ヶ浦ナンバー 二輪 袖ヶ浦自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2025

二輪以外 軽自動車検査協会 千葉事務所 袖ヶ浦支所 ☎050-3816-3116

▶小型特殊自動車の登録をお忘れなく！

乗用装置のある田植機・トラクター・コンバインやフォークリフトなどの小型特殊自動車は、公道を走行していなくても軽自動車税（種別割）の課税対象となります。新たに購入された場合や、すでに所有されているもので登録をしていない場合は、必ず税務課で登録手続きし、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

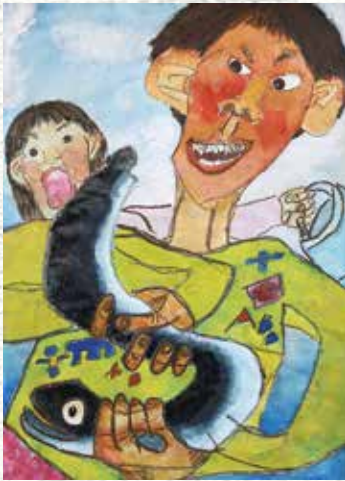
※軽自動車税（種別割）が課税される小型特殊自動車は、固定資産税が課税される償却資産の対象外です。申告書書類は、ホームページからもダウンロードできます。



問い合わせ 税務課 ☎33-2114

まの展覧会

shirako gallery



「まてまてウナギくん」

南白亀小2年 長嶋一磨

(評)ウナギの放流に参加して、とても楽しかったことが伝わってきます。ウナギをつかもうと手に力を入れる様子が表情豊かに描けました。



「わたしの大きな虫」

白濁小2年 緑川心雪

(評)虫の角や脚の様子をくわしく見ながら、一生懸命描くことができました。



関小2年 高山結依

(評)動物園で見た、お気に入りのハシビロコウを描きました。大きな体で堂々と立つ姿を表現しました。

しらこ俳句会

一句の周辺

金井道子

春寒や根元真つ赤なほうれん草
春は暦の上だけ、寒が明けても寒い毎日。早春の台所に青菜の代表格、ほうれん草がある。緑濃い葉に根元の赤が一際赤く鮮やかだ。
寒さを耐え、滋養を十分蓄えた色である。夕餉の食卓が楽しみな作者でもある。

片岡昭男

末黒野の黒の明るく雨あがる
土地を肥し、害虫を駆除するために野焼きをする。野焼きした後の野を末黒野という。
燻りの残る真つ黒な原っぱに春の雨が降る。燃え残りの草や枝が黒く光る。雨あがりには、鬱蒼としていた場所が明るくなった。「黒」や「あ」の繰り返し心地良く響く作品だ。

(片岡幹男)

金井道子

水音の光となりて春立てり
春寒や根元真つ赤なほうれん草

緑川美代子

立春の浜の砂とぶ九十九里
見上ぐればふらつく老いや冬銀河

蛙塗機隣り蛙塗る鍬の技
畦にゐる黒き人影春夕焼
片岡昭男

末黒野の黒の明るく雨あがる
海光に向く立春のサーファーら
片岡幹男

立春や飴切る音の小気味よき
立春の黄色あふれし花舗の玻璃
秋葉晴耕

日おもてに種薯並べ選りすぐる
春寒や左に回すドアのノブ
御園満映

落ちてなほ色あざやかに紅椿
野焼きする煙の中に黒き影
田辺和子

青空に命のひかり梅の花
昨夜の豆ついでむ鳥や春立てり
中村豊子

信楽の急須を花器に寒椿
暗闇に小声で唱ふ鬼は外
片岡幹男 選

言葉の解説

花舗……花屋さん
玻璃……ガラスの古称
種薯……種とするいも

